

全員協議会提出議題

日時 令和6年4月19日（金）

本会議終了後

1 報告事項

(1) 令和5年度厚木市企業等の立地促進等に関する条例の適用企業について（資料1）

【産業振興課】

(2) 厚木市におけるネイチャーポジティブ宣言について（資料2）

【環境政策課】

(3) マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化の実証事業について
（資料3）

【救急救命課】

(4) 第60回あつぎ飯山桜まつりの実施結果について

・実施日 3月30日～4月7日、延べ来場者数約32,000人

【商業観光課】

2 その他（資料配布のみ）

行事予定

第47回厚木市緑のまつりの開催について（資料）

・実施期間 5月11日～12日

【公園緑地課】

資料1

令和5年度厚木市企業等の立地促進等に関する条例の適用企業について

企業名	ハイビック(株)	(有)尾崎工業	(株)アバールデータ	淀川ヒューテック(株)	
目的	増設	新設	増設	増設	
所在地	三田3232	温水2040-1	金田1041	棚沢232-1	
敷地・施設等の概要	敷地面積	22,597.82㎡	285.75㎡	2,959.16㎡	35,003㎡
	延床面積	7,786.50㎡	571.02㎡	1,220.09㎡	1,397.36㎡
	施設構造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造
	階数	1階建	4階建	4階建	2階建
	用途	工場	工場	工場	工場
事業内容	木材プレカット製品の製造	大手飲料メーカーに供給する産業機械の製造	産業用コンピュータ、組込モジュール、通信関連機器、画像処理装置等の研究・企画・開発・設計・製造・販売	フッ素樹脂をはじめとする工業用樹脂を用いた素材成型及び加工品製造	
立地日	令和5年10月1日	令和5年10月1日	令和6年1月9日	令和6年1月30日	
審査日	令和6年3月15日	令和6年3月15日	令和6年3月15日	令和6年3月15日	
決定日	令和6年3月25日	令和6年3月25日	令和6年3月25日	令和6年3月25日	

厚木市におけるネイチャーポジティブ宣言について

1 背景

ネイチャーポジティブとは、2020年を基準年に、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せる「自然再興」を意味しています。

2021年11月に設立された「2030生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)」において、ネイチャーポジティブの実現に向けた第一歩として、ステークホルダーの活動を表明する宣言として発出が呼びかけられています。

本市では、令和6年3月に生物多様性あつぎ戦略を11年ぶりに改定し、新たに「みんなの生物多様性～生物多様性あつぎ戦略2024-2030～」としてスタートを切りました。

本計画において、本市の豊かな自然環境を保全・回復し、次世代へ継承していくための決意表明として、ネイチャーポジティブ宣言を行いました。

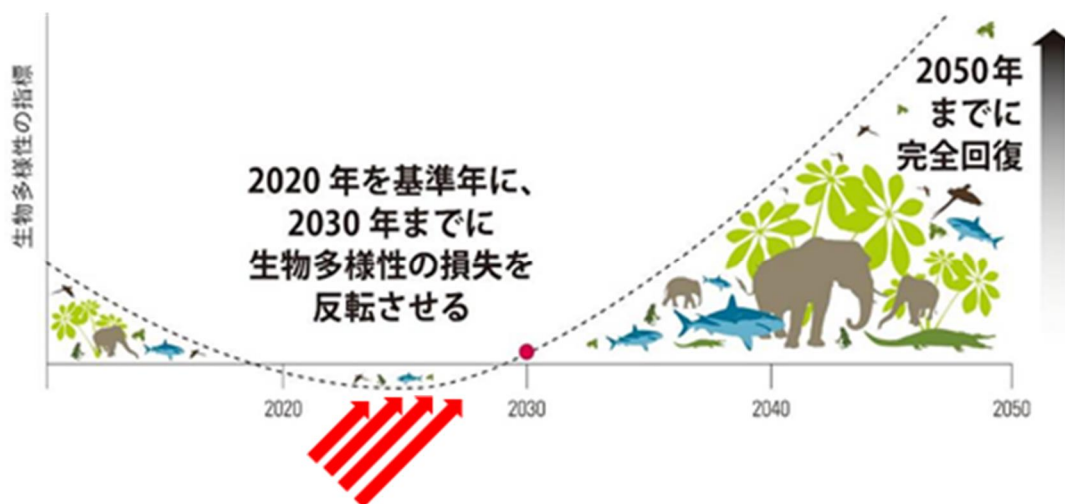
2 本市の取組

本市では、「みんなの生物多様性～生物多様性あつぎ戦略2024-2030～」に基づき、市民の皆様、事業者及び市が一体となって、本市における豊かな自然環境とそこに生息する動植物の自然の営みの保全・回復に向けて、次の新規事業を中心に取り組んでまいります。

- (1) 市民生きもの調査
- (2) 指標を定め定点観測を行う動植物モニタリング調査

3 他自治体の状況について

全国の自治体では9団体目、県内の自治体では初めての宣言となります。



ネイチャーポジティブのイメージ

【生物多様性国家戦略2023-2030、生きている地球レポート2022(WWFジャパン)】

マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化の実証事業 について

救急現場において、救急隊が搬送先医療機関の選定を行う際に、傷病者のマイナンバーカードを活用して、搬送先医療機関の選定に必要な情報を取得することにより、救急業務の迅速化や円滑化を図ることを目的とした実証事業を実施します。

1 実証事業の概要

総務省消防庁における実証事業を厚木市消防本部を含めた全国67の消防本部（局）で実施します。救急隊は、傷病者のマイナンバーカードを活用して、オンライン資格確認等システムにアクセスし、医療機関の選定に関する情報を専用端末で閲覧します。救急現場では、傷病者の状態等を考慮し、実証事業実施の可否を判断した上で、本人の同意が得られた場合のみ、取得した情報を基に適切な医療機関の選定を行います。

2 対象事案等

実証事業期間中に実施救急隊（9隊）が出場する全救急事案を対象に実施します。また、実証事業の対象となる傷病者は、マイナンバーカードを所持し、かつ、健康保険証の利用登録がされている方です。

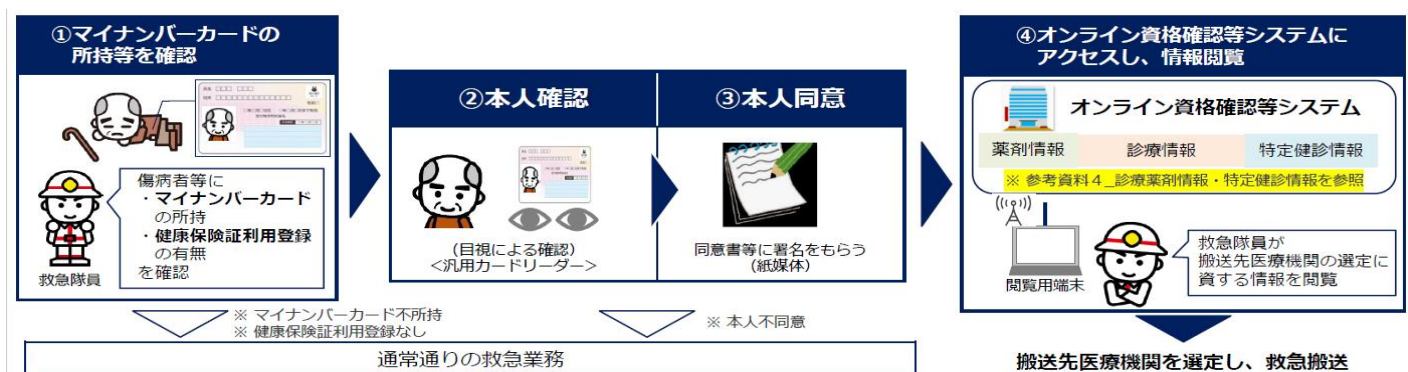
3 実施期間（予定）

- (1) 前期：令和6年5月中旬から7月中旬まで
 - (2) 後期：令和6年9月初旬から11月下旬まで
- ※ 本市については、後期の期間で実施します。

4 実証事業の手順

- (1) 傷病者の状態等を考慮し、実施の可否を判断
- (2) マイナンバーカードの所持及び健康保険証の利用登録の有無を確認
- (3) マイナンバーカードが本人のものであるかを確認し、本人の同意を取得
- (4) オンライン資格確認等システムへアクセスし、必要な情報を取得

イメージ図



第47回厚木市緑のまつりについて

- 1 目的 厚木市を花と緑あふれる住みよいまちとして発展させるとともに、来場者に花や緑がもたらす多くの潤いと安らぎを体感・認識していただき、緑化の推進及び啓発の一助とすることを目的とします。
- 2 名称 「第47回厚木市緑のまつり」
- 3 テーマ 「小さな芽 未来に繋ごう森林貯金」
(公財) かながわトラストみどり財団主催
令和5年度緑化運動・育樹運動標語コンクール受賞作品
中学校の部 金賞作品
厚木市立依知中学校卒業生 藤野^{ふじの} 由愛^{ゆな} さん (受賞時中学3年生)
- 4 実施主体 厚木市緑のまつり実行委員会
- 5 主催 厚木市、厚木市農業協同組合、厚木商工会議所
- 6 協賛 厚木市商店会連合会、厚木市園芸協会、厚木市造園業協会、厚木市民朝市推進委員会出店者組合、日本盆栽協会厚木支部、厚木山野草会、サンモール厚木まちづくり財団、日本皐月協会厚木支部、東京農業大学、ふしぎな花倶楽部花工房、エス・オフィスガーデン、日本樹木医会神奈川県支部、玉川アルプホルン、神奈川中央交通株式会社、ロマンスカーミュージアム
- 7 開催期間 令和6年5月11日(土)・12日(日) (雨天決行)
- 8 開催時間 午前10時から午後4時まで (開始式は午前9時15分から)
- 9 開催場所 厚木中央公園
- 10 催物
 - (1) 花と緑のステージ
 - (2) 緑に親しもう教室
 - (3) スタンプラリー
 - (4) 苗木及び植木の即売会
 - (5) 花き、野菜苗の即売会

- (6) ふれ愛セールコーナー
- (7) 市民朝市推進コーナー
- (8) サンモールコーナー
- (9) 造園業協会コーナー
- (10) 市の花「さつき」展示会
- (11) さつきの苗配布
- (12) さつきの育て方講習会
- (13) 山野草・盆栽展
- (14) 樹木の相談コーナー
- (15) 市出店コーナー（都市計画課）
- (16) 企業等出店コーナー
- (17) 催し
 - ア 神奈中バス展示・撮影会（11日）
バスと記念撮影、グッズ物販を実施
 - イ 出張ロマンスカーミュージアム（12日）
もころんとの記念撮影、グッズ物販、缶バッジ・ペーパークラフトワークショップ
 - ウ カーボンニュートラルについて考える冊子の配布
 - エ 環境に配慮したモノづくりのワークショップ
（段ボール財布・みつろうラップ・かんなくずカーネーション）
 - オ SDGs を考えるきっかけとなる絵本の読み聞かせ（12日）
中央図書館司書による絵本読み聞かせ、わかあゆ号の出動

11 周知方法

- (1) 広報あつぎ5月1日号、公民館だより、市ホームページに掲載
- (2) 市内歩道橋に横断幕（厚木高校前・厚木小学校前）・本庁舎正面玄関に懸垂幕設置
- (3) デジタルサイネージに掲載【本厚木駅（えきちよこ内・北口・南口）・愛甲石田駅】
- (4) 市内主要施設（公民館等）へのポスター掲示
- (5) 神奈中路線バス（厚木営業所管内）へのポスター掲示
- (6) 小田急電鉄（本厚木駅・愛甲石田駅）へのポスター掲示
- (7) 市内郵便局（本局）へのポスター掲示
- (8) その他